

犯罪の被害にあわれた方へ

弁護士による

無料 法律相談

・犯罪の被害にあわれたら、まずはご連絡ください。

大阪弁護士会は、犯罪被害者の方への支援に全力で取り組んでいます。不安やお悩みについて、まずは一度、弁護士に相談してみませんか？ご希望の方は、ご担当の検察官にお申し出ください。

初回の相談料は無料です。

相談方法や担当弁護士についてのご要望もあわせてお伝えください。

・弁護士費用の援助を受けられる場合があります。

経済的状況によっては、**初回の相談料以外の弁護士費用も援助が受けられる場合**があります。

詳しくは相談担当弁護士にお尋ねください。

「これから手続きがどのように進んでいくのか分からない。」

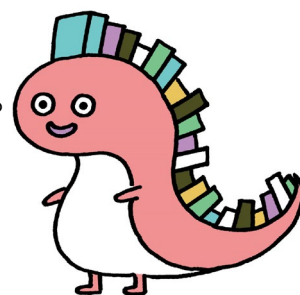
「示談したいと言われたけれど、どのように判断すればいいの？」

「裁判で気持ちを伝える機会をもちたい。」

など、どのようなことでも構いません。

不安や悩みを抱えておられたらまずはお気軽にご相談ください。

相談のご希望はご担当検察官にお申し出ください。



大阪弁護士会
マスコットキャラクター
リーガリユー